



広報資料

【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部交通部

安全対策課長 堤 憲一郎

TEL 0134-27-0118 (内線 2640)

秋季における事故防止について

～ 秋は釣り中の海中転落事故や漁船事故が多発！ ～

道内では秋季に釣り中の海中転落事故や漁船の海難が多く発生する傾向にあります。

第一管区海上保安本部では、これらの事故の防止に重点をおき、10月1日(金)から10月31日(日)の間を秋季安全推進活動期間とし、釣りの事故防止対策として「ライフジャケット」、「釣り場に適した靴」及び「防水対策を施した携帯電話」の着用・使用について、また、漁船の事故防止対策として「見張りの徹底」、「発航前検査の実施」、「気象・海象の把握」等について啓発活動を展開します。

1 事故発生状況

(1) マリンレジャー活動に伴う人身事故

過去5年間の秋季（平成28年～令和2年：9～11月）に発生したマリンレジャー活動に伴う人身事故としては、合計44人発生、そのうち釣り中の事故者の総計は40人と全体の9割を占めています。

マリンレジャー活動に伴う人身事故発生状況（H28～R2年：9～11月）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	総計
釣り中	9	11	1	9	10	40
遊泳中	0	0	0	0	0	0
磯遊び中	0	0	0	0	0	0
その他	3	0	0	1	0	4
総計	12	11	1	10	10	44人

※表中のその他：手漕ぎゴムボート、サーフィン

※「マリンレジャー活動」

海水浴、釣り、潮干狩り、サーフィン、ボードセーリング、スキューバダイビング等の海浜における余暇活動及びレジャーボート等による遊走等をいいます。

(2) 船舶海難・乗船者の人身事故発生状況

過去5年間の秋季（平成28年～令和2年：9～11月）に発生した全ての船舶海難136隻のうち、約半数の67隻が漁船海難となっています。

船舶海難発生状況(H28～R2年：9～11月)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	総計
漁船	11	15	17	11	13	67
プレジャーボート	6	8	6	8	11	39
貨物船	1	1	1	6	5	14
遊漁船	4	0	2	0	1	7
タンカー	1	0	0	0	1	2
旅客船・作業船・その他	1	2	1	2	1	7
総計	24	26	27	27	32	136隻

また、過去5年間（平成28年～令和2年：9～11月）に発生した船舶海難によらない乗船者の人身事故総数157人のうち、6割強の102人が漁船乗組員にかかる人身事故です。

乗船者の人身事故発生状況(H28～R2年：9～11月)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	総計
漁船	22	23	17	20	20	102
貨物船	5	4	3	3	1	16
作業船	1	4	1	1	3	10
タンカー	1	3	0	1	4	9
旅客船	4	3	0	2	0	9
遊漁船	0	0	1	2	0	3
プレジャーボート	1	0	0	0	3	4
その他	1	0	0	2	1	4
総計	35	37	22	31	32	157人

2 釣り中の事故発生状況及び事故防止対策

(1) 事故発生状況

過去5年間の秋季（平成28年～令和2年：9～11月）に発生した釣り中の事故者は合計40人で、そのうち海中転落事故者は34人と85%を占めており、死亡事故者も17人と高い水準で発生しています。

釣りが活発な時期となる秋季（9～11月）に多く発生する傾向があります。

釣り中の事故者数(H28-R2年：9～11月)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	総計
海中転落	9(5)	10(4)	0(0)	8(4)	7(4)	34(17)
負傷	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)
溺水	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)
帰還不能	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	2(0)	3(0)
その他	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)
総計	9(5)	11(4)	1(1)	9(4)	10(4)	40(18)人

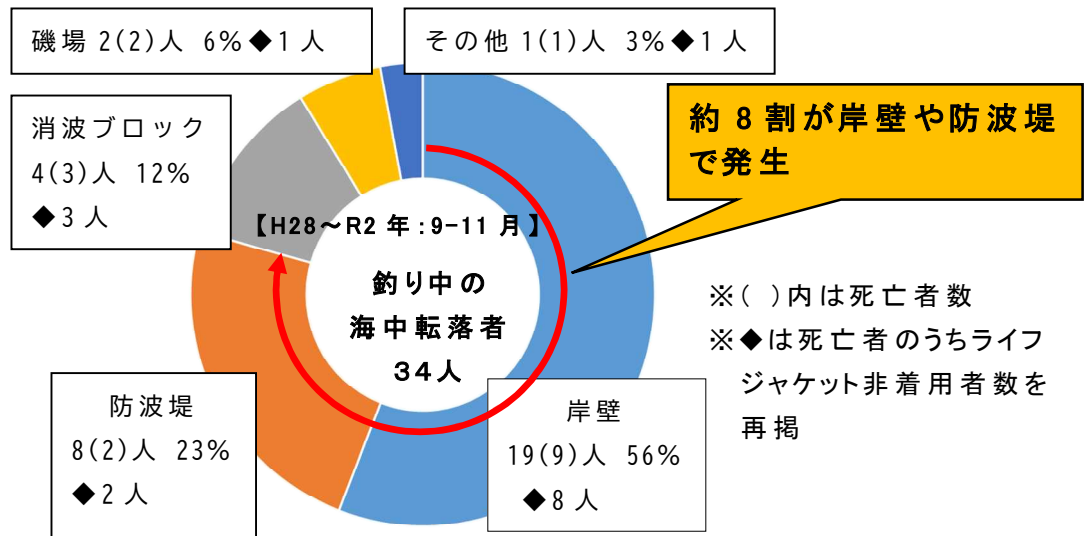
※（ ）内は死亡・行方不明者数

(2) 事故発生場所と救助状況

過去5年間の秋季（平成28年～令和2年：9～11月）に発生した釣り中の海中転落事故の発生場所は、岸壁から19人（うち9人死亡）と最も多く、次いで防波堤8人（うち2人死亡）と続き、釣り人が一般的に、足元が安定して安全とされている場所で事故（約8割）が発生しています。

これらの場所で釣り中に海中転落すると、海面から転落場所までの高さもあり、自ら這い上がることは非常に困難となります。

海中転落者の事故発生場所

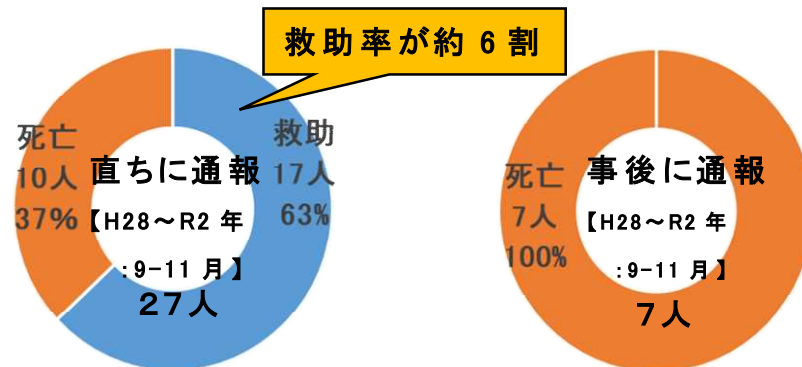


(3) 海中転落者の通報状況と救助状況

過去5年間の秋季（平成28年～令和2年：9～11月）に発生した海中転落事故34人のうち、目撃者等により、直ちに通報された人数は27人でうち17人（63%）が救助されており、事後に通報があった人数は7人で救助者は0人（0%）でした。

なお、直ちに通報の後に救助された17人のうち、ライフジャケット着用者は5人で、事後に通報された7人のうち、ライフジャケット非着用者は6人でした。

素早い事故の発生通報（救助要請）が、迅速な救助活動と生存率の向上に繋がっています。



海中転落者の通報別救助状況

※直ちに通報とは、事故発生から1時間以内。

- ・海中転落が目撃されたもの
- ・落水音等を認識したもの
- ・落水後、自ら通報したもの

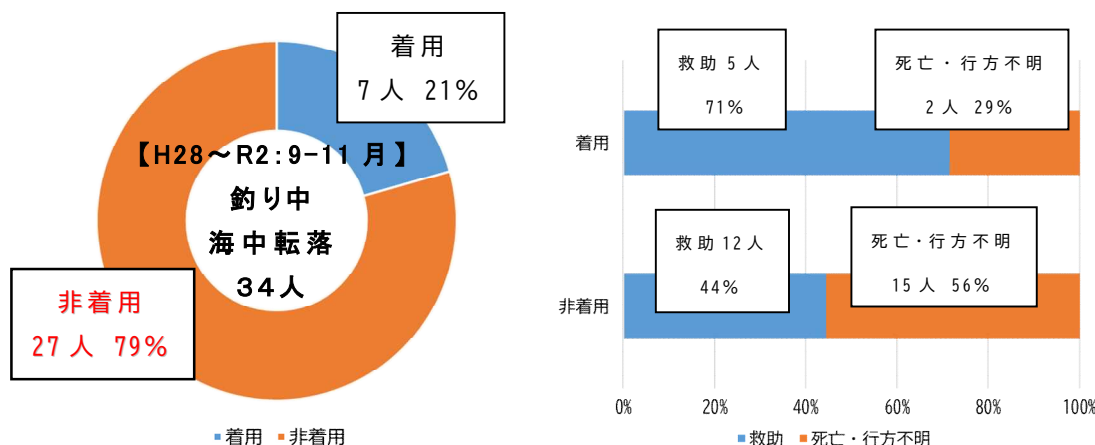
※事後に通報とは、事故発生から1時間以上経過したもの。

(4) ライフジャケット着用状況と救助状況

過去5年間の秋季（平成28年～令和2年：9～11月）に発生した釣り中の海中転落事故者34人のうち、ライフジャケット着用者は7人、非着用者は27人で、ライフジャケット着用率は21%と全国平均の着用率約25%と比べても低い水準となっています。

無事に救助された者の割合は、非着用44%に対して、着用者の方が71%と高くなっています。

釣り中の海中転落者におけるライフジャケットの着用・救助状況



(5) 事故防止対策

以上の結果を踏まえ、まずは落ちないこと、もし誤って海中へ転落した場合であっても、救助を求めることができる手段を確保することが重要です。

一管本部では、「北海道日本ハムファイターズ」のチアリーダーチームである「ファイターズガール」とのコラボレーションにより、釣りの転落事故防止対策として「釣り場に適した靴」、転落した場合の対策として「ライフジャケットの着用」、及び「防水対策を施した携帯電話」等の最低限必要な装備の着用・使用を訴える啓発ポスターを作成し、釣具店や道の駅等に掲示します。

また、海中に転落した場合でも海に浮いていることや早期の発見・通報等により救助される可能性が高まる「複数行動の励行」など事故防止のための情報をとりまとめた総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」の活用推進を図り、安全啓発活動を実施します。



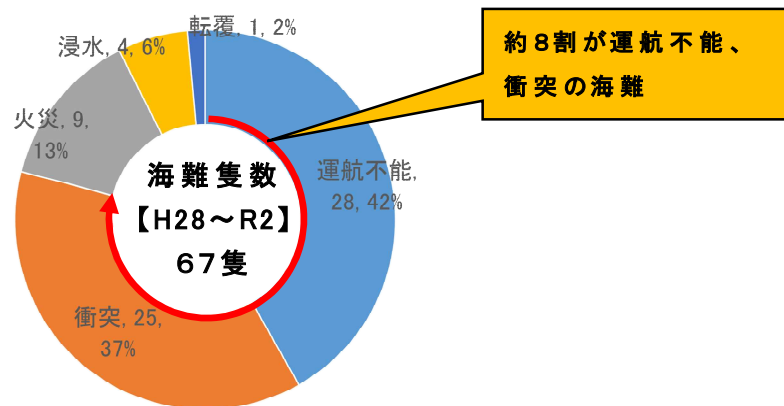
3 漁船の船舶海難・人身事故の発生状況及び事故防止対策

(1) 漁船海難の発生状況

過去5年間の秋季（平成28年～令和2年：9～11月）に発生した漁船海難の事故種別では、海難隻数の総数67隻のうち、**運航不能（機関故障、推進器障害など）が28隻と最も多く、次に衝突（単独衝突を含む）が25隻**で、この2つで**全体の約8割**を占めています。

また、これらの漁船海難による死者・行方不明者数は9人で、その内訳は、**転覆が8人、衝突が1人**となっています。

漁船海難の事故種別

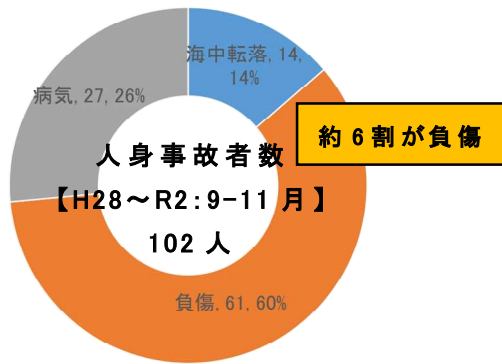


(2) 人身事故の発生状況

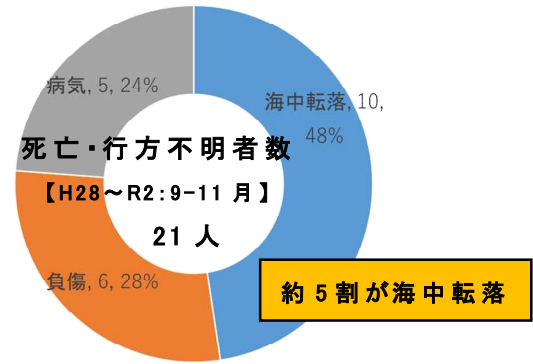
過去5年間の秋季（平成28年～令和2年：9～11月）に発生した漁船乗組員にかかる人身事故種別では、事故者総数102人のうち、**負傷が61人と最も多く、次に病気27人、海中転落が14人**となっています。

漁船乗組員による負傷事故は、**漁労作業中にロープや漁網が着衣、手袋、体の一部に絡まり揚網機に巻き込まれる形**で多く発生しており、大きな怪我や死亡事故に繋がっているほか、海中転落者14人のうち、**ライフジャケット着用者は4人、着用率は約3割**と依然として低い状況です。

また、これらの漁船乗組員による人身事故の死者・行方不明者数は21人で、そのうち、**海中転落によるものが10人と半数**を占めています。



漁船人身事故の事故種別



漁船人身事故種別
死亡・行方不明者数

(3) 漁船の海難防止対策

一管本部では、10月1日～31日の全国漁船安全操業推進月間（幹事団体：(一社)大日本水産会）を踏まえ、同期間のほか地域の実情にあわせ、秋季安全推進活動として漁業協同組合への訪問、訪船による指導に加え、管内で発生している漁船海難や人身事故の傾向を踏まえ、安全意識の高揚と未然防止を図るため、「見張りの徹底」、「発航前検査」、「気象・海象の把握」を呼び掛けるリーフレットを漁業関係者に配布するほか、「海中転落」（ライフジャケット着用率の向上）及び事故事例等による「船内の負傷事故の防止」等についても併せて呼び掛けていきます。